

## 第12回

トラック輸送における取引環境・労働時間改善

宮城県協議会

日 時：令和元年12月12日（木曜日）

13：30～

場 所：宮城県トラック協会 3階会議室

◎開 会

【宮城運輸支局 佐々木】

それでは時間となりましたので、ただいまから第12回トラック輸送における取引環境・労働時間改善宮城県協議会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、事務局を担当します宮城運輸支局輸送・監査部門の佐々木と申します。本日の司会進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、本協議会委員の方々のご紹介を行います。

皆様のお手元に資料としてお配りしている中に、委員名簿・出席者名簿、それから配席図をお配りしております。これをもとに、ご紹介につきましては今回より変更となりました委員の方及び代理出席の方のご紹介とさせていただきます。

まず初めに、新たに委員へご就任いただきました日本製紙株式会社石巻工場事務部長代理、安藤 寿様でございます。（「安藤でございます。よろしくお願いいたします。代理で実は3回ほど出席しておりますので、慣れておりますのでひとつよろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、東北運輸局宮城運輸支局長、宮澤 淳様でございます。（「4月より宮城運輸支局にまいりました宮澤と申します。よろしくお願いいたします。この協議会は、最初に岩手県のほうで立ち上げのときに担当しておりまして、それ以来ということになっております。非常にこの労働時間改善は難しい課題で、一朝一夕には改善されないと認識しているところがございますが、皆様と一緒に改善に向けて勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします」の声あり）

そのほか、東北経済産業局産業部長、渡邊善夫様が新たに委員とされましたが、本日は業務の都合により欠席、代理の方の出席となっております。

続いて、委員の方が業務の都合によって代理で出席されている方のご紹介をさせていただきます。

東北経済産業局、渡邊委員の代理で松本様にご出席いただいております。（「東北経済産業局の松本でございます。普段は取引の適正化の管理をしております。今日はよろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、宮城労働局、代田委員の代理で石田様にご出席いただいております。（「石田と申します。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、東北運輸局、吉田委員の代理で藤井様にご出席いただいております。（「次長の藤井でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後になりますけれども、本日、一般社団法人宮城県経営者協会、佐々木委員におかれましては、業務の都合によって欠席のご報告をいただいております。

以上で出席者の紹介とさせていただきます。

## ◎挨拶

### 【宮城運輸支局 佐々木】

それでは、まず宮城県協議会の開催に当たりまして、労働局の石田労働基準部長よりご挨拶申し上げます。

### 【宮城労働局 石田部長】

それでは、開催に当たりまして、私のほうから一言ご挨拶をさせていただきます。

日ごろ、皆様におかれましては、当行政のほうにご協力、ご理解をいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。また、本日は年末のお忙しい中お集まりをいただいたということで、大変心より感謝を申し上げたいと思います。

本来であれば、局長の代田がお邪魔をさせていただきご挨拶をさせていただくところですが、あいにく他の業務の都合によりまして、私のほうが代理で出席をさせていただいたところがございます。一言ご挨拶をさせていただきます。

皆様もご承知のとおり、トラック運送業におきましては、ドライバーの長時間労働あるいは過労死等の健康障害といったようなことが大きな問題となっているところがございます。また、昨年度末は、特に引越し業界のほうで人手不足ということがありまして、3月、4月、これは我々のほうの内部の職員もそうだったんですけれども、引越しができないといった事態が数多く発生をしたところは記憶に新しいところがございます。そうしたドライバー不足というのは非常に深刻化をしている状況になっております。

本協議会は、荷主の皆様、事業主団体の皆様、そして陸運当局の皆様とも連携を図りながら、トラックドライバーの長時間労働の抑制に向けた環境整備を進めるために、皆様のご協力のもと平成27年度に設置をされて、これまで実証実験の実施、それを受けてのガイドラインの策定といったことを行ってきたと聞いております。

今年度におきましては、荷待ち時間が特に長いと言われております加工食品、建設資材、

紙・パルプといったところを対象輸送分野と定めて、対象輸送分野における課題の整理あるいは改善策の検討というものを進めるための取り組みというのが行われると聞いているところでございまして、本日の協議会において、そのあたりの説明が行われると聞いているところでございます。

また、厚生労働省といたしましては、令和元年度のトラック運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業というものを実施しているところでございます。当該事業の中で、荷主の皆様及びトラック運送事業者の皆様を対象としまして、これは労働時間短縮に向けたセミナーというのをひとつ、開催を全国で行うとしております。本日、資料で別途お配りして、封筒のほうに入れておりますが、このリーフレットでございます。「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」というリーフレットでございます。そこで、宮城の場合は、来年2月19日に開催をされるということが決まっているところでございます。当該セミナーにつきまして、どうか委員の皆様におかれましても積極的な周知及び参加の勧奨についてお願いをしたいと思っている次第でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

また、この労働時間の関係につきましては、皆様既にご承知のとおり、今年の4月1日から労働基準法が改正されまして、大企業に対しましては時間外労働の上限規制というのが4月1日から施行されているところでございます。また、それ以外、中小企業におきましては、来年の4月1日からそれが適用されるということになっているところでございますが、あわせてそのほか自動車運転者、あるいは医師、そういったところにおきましては、その時間外労働の上限規制につきましては約5年間猶予をされているというところでございます。このトラック運転者につきましても、その適用が約5年後になっているところでございますが、ここでご留意いただきたいのは、実は運送業ということではなく、トラック運転者、自動車運転者について適用が猶予されているというところでございますので、運送業者の中であっても事務職であったりという自動車運転者以外の方々に対しては、既に、大企業であれば今年もう既に適用になっており、中小企業であれば来年4月1日から適用されるということについてご留意をいただきたいと思っておりますが、そういう状況にあるというふうになっております。

こうした長時間労働の削減、特にトラック運送事業者の皆様におかれましての長時間労働の削減というのは、その事業者のみの努力ではなかなか難しい面がございます。荷主の皆様と運送事業者の皆様の双方が協力し合って取り組みを行っていくというのが非常に重要になってまいるところでございます。それが、ひいてはドライバーの長時間労働の削減が進んで労働環境改善につながっていく、そして人手不足が解消していくといったものにつながっていくんだら

うと考えております。

このような取り組みが広くトラック運送業界に広がっていくことを期待いたしまして、本日大変僭越ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【宮城運輸支局 佐々木】

それでは、続きまして、資料の確認に移らせていただきます。

まず最初に、後から労働局の封筒に入れた資料があるんですけども、この中に今労働基準部長から紹介のあった資料3としてのセミナーのチラシ、それからA4横長の資料4というもの、それから冊子になっている資料5というもの、これがあると思います。あと、最初に机の上に置いていた資料としては、一番上に議事次第がございます。続きまして委員名簿・出席者名簿、これが1枚あります。続きまして配席図、これが1枚ですね。それから、ホチキス留めの資料1というもの。それから、1枚ものの資料2というもの。それから、ホチキス留めをしている資料6というもの。それから、番号が付されておりませんが、「ホワイト物流」推進運動セミナー開催のご案内。そしてもう1枚、「明日もまた、荷物を運んでもらうために！」というペーパー1枚もの。一番最後に、冊子として平成30年度標準運送約款改正調査報告書宮城県版というものがあると思います。この中には、挟み込んでいるものとして、平成30年度の東北版、これがホチキス留めの資料があると思います。

以上確認いただきまして、不足しているものはございませんでしょうか。

それでは、これから議事に入りますけれども、本協議会の議事進行につきましては、規約第3条によりまして進行を徳永座長にお願いいたします。

では、徳永座長、よろしくお願いいたします。

#### ◎議 題

##### (1) 今年度のトラック協議会の取り組みについて

#### 【徳永座長】

それでは、一応挨拶ということから入っていますので、一言だけお話しさせていただきますが、この会議、本日第12回ということで、もう大分長くやってきたなと思っていたところなんですけど、資料1のロードマップを見ますと、4年過ぎて5年目に入っているということなのかなと思いますけれども、その前段の会議、パートナーシップとか、そういうところでも同様の

議論をずっとこれまでやってきたというところなわけですが、それでようやく最近この問題が荷主の方であるとか一般社会でも認識されるようになってきたのかなというふうには思っています。しかし、それが事故であったり、取引が成立しなかったりとか、そういういわゆる課題が問題として顕在化したということをもってようやく認識されてきたということなのかなというふうにも思っておりまして、やはりその課題という段階でそれをどう解決していくのかというところをやはりもっとやっていかないといけないのかなということを改めて感じているところでございます。

本日なんですけど、今年度につきましては、どちらかといいますと中央の議論待ちというところがございまして、本日の内容につきましても、その取組状況についての説明ということが主になろうかと思いますが、やはり宮城県としても、少しでもいい環境整備ができればということで、各委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第に従いまして、まず（１）の今年度のトラック協議会の取り組みについて、ご説明のほうをよろしく願いいたします。

〔宮城運輸支局 資料１、２に基づき説明〕

#### 【徳永座長】

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

宮城県のプロジェクトといいますか取り組みとして、日本製紙さんにご協力を願えないかということなんですけれども、中でも、説明がありましたように改善事例をその中でやっていくということよりは、前の取り組みのときでも日本製紙さんには好事例という形で取り組みを紹介いただいていたということもありますし、そのような形で積極的に改善に取り組まれている、そのいい事例としての紹介ということになるのではないかなと思っておりますので、ぜひともご協力いただければというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

#### 【安藤委員】

１つ、捉え方というか、これ多分中央でやっているのって、中央で上がっているのって、東京中心の一大消費地の中でどうやっていこうというやり方の悩みなんですよね。それで、宮城ってその東京に向けてものを出すのが中心になるという位置づけで、若干ちょっとイメージが

違うんですね。そこをどういうふうにまとめていくかということだと思います。

宮城でいうと、ほとんどのマーケットが仙台に集中していて、プチ東京的なマーケットというのは仙台の、我々メーカーから出した後の、いわゆるデリバリーをどうやって組むかとか、そういったところの取り組みになってくると思いますので、それをどちらで捉えるかによって大きく変わるかなというふうには思います。

仙台ってマーケットでどうやって回そうと、ほかの都市もありますけれども、大体正直言って仙台に収斂するのが紙・パルプの宮城県の商売になりますので、我々、あくまでも東京にどうやってやろうとか、あと関西にどうやってやろうとか、そういったところの取り組みになってくるんですね、工場単位になると。そこをどういうふうにやっていくかというのがちょっと、後々でもいいのでちょっと話し合いながらやりましょう。よろしくお願いします。

#### 【徳永座長】

確かに物流というのはもうケース・バイ・ケースといいますか、会社によっても違いますし、地域によっても違うし、その中でどこまで一般論として語れるかということ、非常に難しいだろうなと思っております。その中で、こういうケースについてはこういう取り組みが非常に効果的ではないかとか、そういう事例を集めていくという、まだそういう段階なのではないかなと思っておりますので、あまり中央でこういうことをやりたいというところに沿わなきゃいけないというふうなことでもないと思いますので、そのあたりまた事務局と相談しながら進めさせていただければと思いますが。ということでよろしいですかね。よろしくお願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

説明の中で、紙・パルプ以外でもこういうのを取り上げたらどうかということがあればということもあったかと思っておりますので、この場でも結構ですし、ここでいいことをやっているよというような情報をお持ちでしたら、ぜひとも事務局のほうにお伝えいただければと思いますが、いかがでしょうか。もしこの場で何か紹介いただけるものがあればですけども。よろしいでしょうか。

それでは、なかなかもう年度も押し迫った中でということではあるんですが、日本製紙さんにご協力をいただきながら、今年度の取り組みを進めていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

#### (2) 働き方改革に関連する取り組み等について

【徳永座長】

それでは、(2)にまいります。働き方改革に関連する取り組み等についてということで、資料の説明のほうをよろしくお願いいたします。

〔宮城労働局 資料3～5に基づき説明〕

【徳永座長】

それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

【佐々木委員】

セミナー等の開催等について、大変ありがたい中身だなと思っています。ぜひ荷主さんなどが中心に参加するような体制をよろしくお願いいたしますというのが一つであります。

それと、少しトラック事業者の実態というか、労働組合という立場で改めてちょっと発言をさせていただきたいなと思っていますけれども、今、来年4月からの上限規制の適用に向けて、中小企業では、多分、労働時間は短くなるのはいいことなんですけれども、それぞれ変動給要素の多い賃金体系のため、そのことによって手取りが減ってしまって、退職者が増加するのではないかということが危惧をされています。労働組合のあるところは、それでも固定給部分の底上げが絶対必要ということで企業に対しては主張していますけれども、そうは言っても、やっぱり企業だけの努力ではなかなか難しい現実もありまして、手待ち時間等の改善の協力も重要です。昨年末に改正された改正貨物自動車運送事業法に基づいて、今後、標準的運賃の告示制度がスタートする予定になっておりまして、我々としてはその部分にも期待するところもあるわけですが、運賃等についても、荷主さんの理解が絶対要件だろうと思っています。

今、トラック運送事業者は毎年平均年齢が1歳ずつ上がっていくような状況になっていますから、50歳を過ぎている平均年齢だとすれば、あと10年もしないうちに労務倒産的なところも出てくるんじゃないかということも危惧をしています。

現行の有効求人倍率でいくと、自動車運転者の数値が3.1ということになっていまして、3.1社で1人を求めているということなんだろうと思いますから、数値的に一般的には3を超えるという異常数値だと言われ方をするときもあるんですけれども、そういう状況の中で、なかなか求人を出しても応募がないというのが実態であります。そのためには、やっぱり労働環境の

改善というか、今の若い人たちは賃金よりも労働環境というか長時間労働を嫌うというところもあるようですので、やはり労働環境を改善していかないと応募者が増えないというか、いないということなんだろうと思います。

そのうち、運送会社も淘汰をされていくようなことが予想されますけれども、荷主側としても、そういった状況も踏まえて、やはり今後も経済活動をストップさせないために、きちっと物流事業者をビジネスパートナーと位置づけて対応していただくようなことが必要なのかなというふうにつくづく最近感じておりますので、改めて私の立場からお話しをさせていただきたいと思います。

#### 【徳永座長】

ありがとうございます。

これについて、労働局さんからコメントというのも難しいのかなとは思いますが、ちょっと重ねてになるんですけども、私のほうからも同じような話なんですけど、まず、最初のセミナー等への荷主の参加、あるいはいろいろこの資料4の中の取り組みの中でも、リーフレットの作成ですとかインターネットでの広報というのは出ているんですけど、これはともすれば、リーフレットをつくった、ホームページに載せたということで成果という形にされてしまいがちなんですけど、やはりそれが本当にきちんと届いているのか、それによってちゃんと認識を向上させてもらったのかどうかという、その実質のところでの効果計測というのが重要なんだろうなと思っております。

そういう意味で、今回のセミナーにおいても、少なくとも荷主さん側の参加者がどれぐらいいたのかとか、あるいはそういう参加者が大企業だけなのか、あるいは組合といいますかそういうところに属しているところだけなのかというあたりも見ていただいて、その次どうするかということをもたししっかり考えていただければありがたいなと思っております。

それから、事業者の淘汰の話も出てきたんですけど、やはりこういう制度が変わるといいますか、基準が厳しくなったり、あるいは逆に規制緩和をされたりというときに、ともすれば「悪貨は良貨を駆逐する」という形が起こってしまうということなんですよね。実際、私、タクシーのほうで調べたときに、あえて交通違反、あるいはマナー違反といいますか、そういうことをやっている人のほうが稼げているという現実があって、それが本当に法令違反等で処分を受けるといことであればそこで制限されることにはなるんですけど、現実にはそこまでしっかりと取り締まりされていないということで、本当の公正な競争条件、その同じ土俵に立っていない

い中で競争しなきゃいけないという事態に陥っていたという。それは今もそうかもしれないんですけども、そういう現実があるわけですので、そのあたりのしっかりとしたフォローといえますか、そこをやっていただかないと、真面目に取り組んでいる事業者がばかを見るようなことだけはないように、ぜひとも進めていただければと思っております。

そのほか、いかがでしょうか。

#### 【庄子委員】

この取引環境と労働時間改善協議会が始まったころは、荷主様も割と労働時間短縮に進もうという気構えというか、そういうのが感じられたんですけども、このごろ荷主さんのほうにしても、例えば冷蔵倉庫とかいろんな倉庫でも、やっぱり労働者不足で、この繁閑の波の仕事量に対応できなくなって、ますます待機時間が長くなってきているんですよ。だから、もう少し私は行政のほうの立場から、特に東京湾岸部の冷蔵・冷凍倉庫のほうは期替わりで使用しまして、月末とか月中の実態を把握してもらえば、荷主さんとなる人たちにも「もう少し労働時間を短縮しなければだめだよ」と伝わっていくんじゃないかなと思うんですね。待たせるのは平気なんです。逆に自分たちが暇な時期、私たちがちょっと遅れると、もう催促の電話がしょっちゅう来るわけなんですよね。だから、やっぱり我々は力のない業者なわけなんですよね。だから、その辺を踏まえた上で、やっぱり行政の力をかりなければ、私は解決していかないんじゃないかなと思うのは、繁閑、特に特定日に集中しないような締め日の問題とか、そういうのを考えていただければなと思います。

#### 【徳永座長】

ありがとうございます。

なかなかこの場で回答というわけにはいかないかと思うんですが、そういう意味で、若干こちら側から言いつ放しみたいになるかもしれませんが、この際ですので、何か言っておきたいということがあればぜひと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【宮城運輸支局 宮澤支局長】

宮城運輸支局の宮澤でございます。

私、先ほどちょっと立ち上げのときに関わらせていただいたということで、実はそれから随分時間がたって、立ち上げのときは、確かに先ほどのお話のように荷主さんのほうにもいろいろ

る危機感があって、私としては、その後この協議会において、さまざまなガイドライン等の策定、そういうので進んでいるのかなという認識をしていたところなんですけれども、今のお話を聞いて、またさらに東京方面での環境が悪化しているという状況を、今改めて認識したところでございます。

私ども国土交通省としまして、今年の貨物の事業法の改正で、しっかりその悪い事業者の規制については厳しくしてこの11月から実行させていただいているところでございますので、引き続きしっかりしたメリハリをつけた監査、そして事業者の部分の確認、そしてしっかりやっている事業者さんへのインセンティブといたしますか、そういうのについて対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**【徳永座長】**

ぜひよろしくお願ひいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

あと、ちょっと戻る感じにもなるんですが、先ほどの資料1のほうで、これまであまりというか、この場に参加していないということですかね、関連省庁とか関連業界、そちらの参加も考えていくということがありましたけれども、このあたり具体的に、今のところこういうところを考えているみたいなことがあるんでしょうか。

**【宮城運輸支局 佐々木】**

今のところ、事務局のここの場だけでの考えではありますけれども、例えば公正取引委員会さんであるとか、経済産業省さんの部分に関わりますけれども、中小企業庁さんであるとかといったところを現時点では考えております。

**【徳永座長】**

いわゆる荷主さんですとか、より多くの人に認識してもらうという中では、やはりそういう関連するところ、その省庁みずからが発注者になる場合もありますし、それからそれに関する業界とのつながりということも期待した中で、そういうところに積極的に、今回のセミナーに限りませんが、周知啓発というところで積極的にやっていただければありがたいのかなとは思っております。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今日ご参加いただいているところは、こういう話にきちんと対応していただけているところだと思うんですが、やはりまだまだ世間一般ではあまりこういうことを考えていないというところが多い現状がありますので、ぜひとも委員の皆様方にもこういうPRといたしますか、そういうところにもご協力をいただければありがたいなと思います。

### (3) その他

#### 【徳永座長】

それでは、(3)のその他でございますが、事務局のほうでよろしくをお願いします。

〔宮城運輸支局 資料6、7、参考資料に基づき説明〕

〔宮城県トラック協会 台風19号被災状況について報告〕

#### 【徳永座長】

ありがとうございます。

それでは、今のご説明、ご報告につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

特になければ、「ホワイト物流」に関しては今後も継続して行われていくということですので、随時協議会でご報告いただければと思いますし、それから、約款の改正調査のほう、こちら一応これで一区切りということで聞いておったんですが、やはりこれは要のところかなと思うんですよね。従来サービスということで料金化できていない部分、待ち時間も含めてなんですが、荷待時間とか、そういうところもきちんとコストとして認識していただいて、それを荷主と共同で何とか減らしてコストダウンを図っていく、そういうことがカギだと思いますので、そういうことからすると、今回の調査では、とりあえず約款はつくったんだけど、実質まだそれが機能していないとか、取れていないという実態が明らかになったわけですので、これを今後どうするのかというところは引き続きしっかり取り組んでいただきたいなと思いますので、それもあわせて随時この協議会でも報告いただけるような形がいいのかなと思っていますので、よろしく願いいたします。（「では、その点に関して」の声あり）

#### 【須藤委員】

ただいま座長のほうからご指摘がありましたが、その改正された運送約款、これが届け出は大分増えたんですが、中身に対しての周知徹底がまだ足りない。それで、年明け早々から、

これをわかりやすいものをつくり上げ、各支部において会員さんを集め周知徹底するという計画になっております。

また、この11月1日より施行になりました改正の貨物運送事業法、これの改正要点もしっかりと説明をさせる予定でありますので、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**【徳永座長】**

よろしく願いいたします。

そのほか、何かございますでしょうか。

なければ、以上で議事のほうは終了ということになりますので、長時間にわたり熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。

それでは、進行のほうを事務局にお戻ししますので、よろしく願いいたします。

◎閉 会

**【宮城運輸支局 佐々木】**

徳永座長、大変ありがとうございました。

では、閉会に当たりまして、藤井東北運輸局次長よりご挨拶を申し上げます。

**【東北運輸局 藤井次長】**

東北運輸局次長の藤井でございます。

徳永座長を初め委員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中本協議会に参加いただき、ご熱心な議論をありがとうございました。

まず初めに、今年の台風19号の被災によりまして、先ほどもトラック協会からご報告がありましたように、事業者の方も被害を受けられましたし、またそのほかの荷主の皆様、一般の方々も大きな被害を受けられたことにお見舞いをまず申し上げます。

このような中、発災直後から、トラック協会、それから会員事業者の皆様におかれては支援物資の輸送にご協力をいただきまして、ご尽力をいただきまして、本当に感謝しております。

この場をおかりしまして御礼申し上げます。

今後もこのような被害というのはまた来年も想定されることから、私どもといたしましても、事前の準備を十分にし、発災のときには適時の対応ができるように努めてまいりたいと思っております。

おります。

話は戻りまして、国土交通省では、先ほどご説明があったとおり、特に荷待ち時間の長い3つの輸送分野に特化して改善案の検討をするということになっておりまして、宮城県におきましては紙・パルプをテーマに勉強をするということで皆様のご了解を得たところでございます。ただ、紙・パルプだけではなくて、いろいろな輸送の問題、荷待ちの問題、労働時間の問題もあるかと思っておりますので、広く検討し、それから皆様のご意見を頂戴したいと思っております。

先ほどもご説明あったとおり、現在「ホワイト物流」推進運動を進めておりまして、明日もセミナーを仙都会館で開催いたしますが、「ホワイト物流」推進のご協力の表明、セミナー等へのご参加等について、皆様のご理解を賜りたいと思っております。

また、昨年12月の運送法の改正による7月からの荷主対策の深度化、11月からの規制の適正化、事業者が遵守すべき事項の明確化を進めておりまして、引き続き改正の趣旨がきちっと実施に移されるように努力してまいりたいと思っております。

来年度はオリンピック・パラリンピックもあり、またそれに伴ういろいろな物流の課題も多々発生するかと思っております。このような課題に対しましても、トラック運送事業がその物流を支える重要な役割を果たしていることから、時間外労働、それから荷待ちの長期化というものが少しでも減るように、関係者の皆様と環境整備に取り組んでまいりたいと思っております。引き続き皆様のご協力をいただけたらと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

#### 【宮城運輸支局 佐々木】

それでは、本日は、皆様お忙しい中、長時間にわたりまして会議にご出席いただきまして、大変ありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見等につきましては、上局等に報告させていただきたいと考えております。

それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。